

大船渡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 42,436	千円 17,093,545	千円 194,765	千円 3,498,447	% 20.5	% 20.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

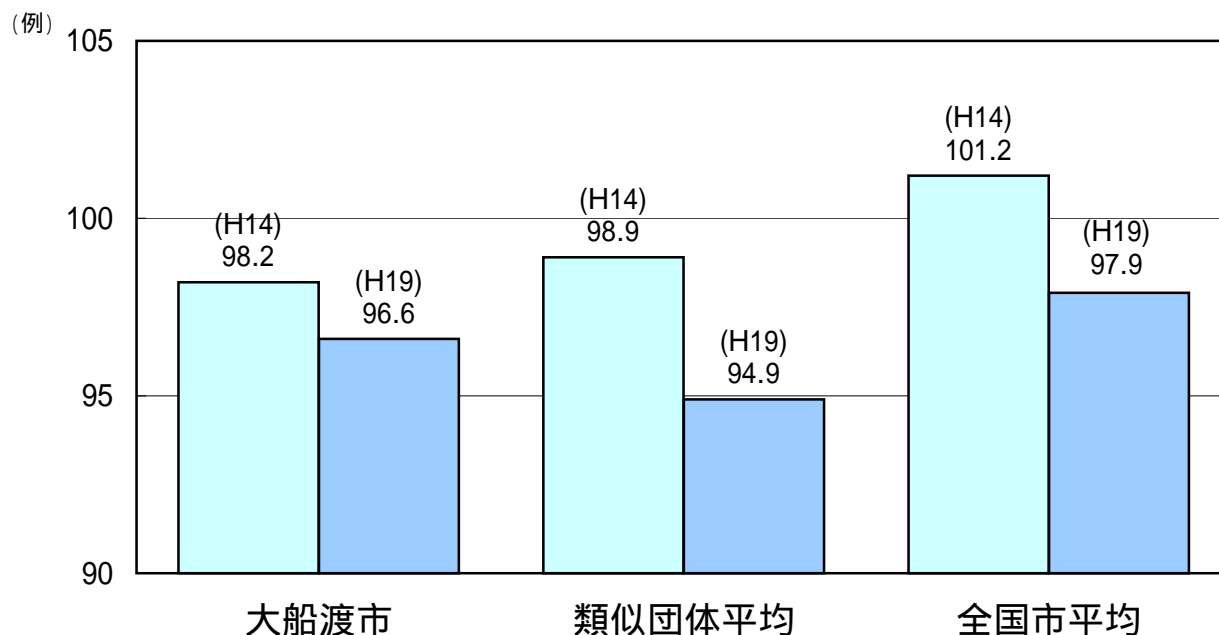
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 376	千円 1,471,319	千円 234,692	千円 613,920	千円 2,319,931	千円 6,170	千円 6,026

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大船渡市	歳 40.6	円 321,000	円 401,545	円 342,912
岩手県	歳 42.4	円 349,700	円 407,120	円 380,670
国	歳 40.7	円 325,724	円 -	円 383,541
類似 団体	歳 43.2	円 331,766	円 384,098	円 358,865

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
大船渡市	45.0歳	54人	319,557円	361,810円	335,163円	-	-	-	-
うち給食調理員	46.8歳	27人	327,378円	369,631円	342,984円	調理師	42.3歳	369,631円	1.67
うち学校用務員	42.4歳	19人	301,853円	344,106円	317,459円	用務員	53.9歳	344,106円	1.51
うち自動車運転手	45.5歳	6人	339,817円	382,070円	355,423円	バス運転手	45.5歳	382,070円	1.14

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大船渡市	-	-	-
うち給食調理員	6,064,861円	3,041,800円	1.99
うち学校用務員	5,758,561円	3,284,300円	1.75
うち自動車運転手	6,214,129円	4,009,100円	1.55

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを用いている。(平成16～18年の3か年平均)
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分	大船渡市	岩手県	国	
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	140,300円	135,600円	-円

人事院勧告を
加味しない数値

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

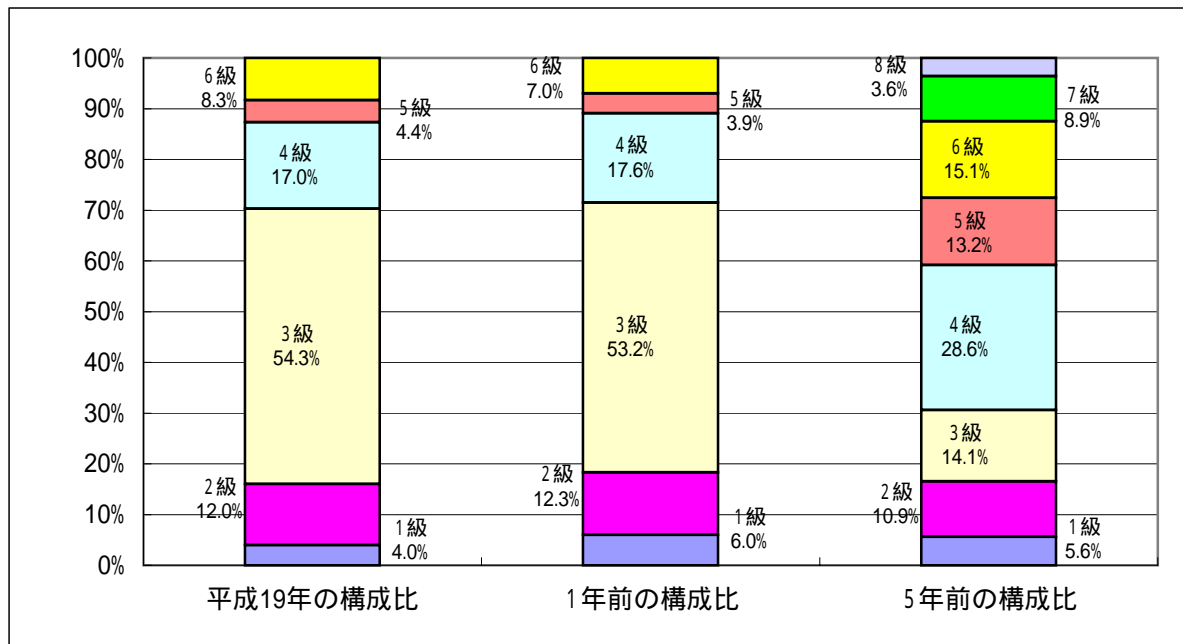
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	250,600 円	288,900 円	322,600 円
	高 校 卒	210,700 円	258,600 円	296,000 円
技能労務職	高 校 卒	202,200 円	246,300 円	271,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事 技師	11 人	4.0 %
2 級	主事 技師	33 人	12.0 %
3 級	係長 主任 技師	150 人	54.3 %
4 級	課長補佐 主 幹	47 人	17.0 %
5 級	課長	12 人	4.4 %
6 級	課長 部長	23 人	8.3 %
	計	276 人	100 %

- (注) 1 大船渡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を1級へ、4級及び5級を3級へそれぞれ統合した。)

(2) 昇給の勤務成績の反映状況

給与条例第5条第5項では、「職員の昇給は規則で定める日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行うものとする」と定められています。

平成18年4月から、これまでの特別昇給と普通昇給を統合し、昇給の区分を5段階設けることにより、職員の勤務成績が適切に反映される新たな昇給制度が導入されました。

現在は、その制度への移行期間であることから、これまでの勤務成績評定を活用しているとともに、休職した職員や懲戒処分を受けた職員に対しては昇給を抑制する形で運用しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 船 渡 市	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,575 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,787 千円	1人当たり平均支給額(18年度) - 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%

勤勉手当の勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成18年4月以降、勤勉手当の成績率及び人員分布率が新たに定められ、公務における成績主義の推進等の観点から、職員の勤務成績に応じたメリハリのある支給を実現できる制度となりました。

しかし、職員が著しく少数であること等により、この制度の活用が不相当である場合には、市長が別に定めるとされており、本市においては、職員個々に較差をつけるだけの明確な基準がないことから、従来の成績率の算定制度を活用することと定め運用しています。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

大 船 渡 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	21,065 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(19年4月1日現在)

支給していない

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	1,216 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	14,138 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)	22.6 %		
手当の種類 (手当数)	12種類		
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
賦課徴収手当	税務担当職員	税の賦課・徴収業務	月額2,200円
保健業務手当	保健師及び看護師	検査・健診業務	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	97,313 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	278 千円
支給実績 (17年度決算)	102,943 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	259 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	1 配偶者 = 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 = 6,500円 配偶者がいない場合、1人目の扶養親族は 11,000円 満16歳年度から満22歳年度までの子1人につき = 5,000円加算	同		46,415 千円	241,745 円
住居手当	1 借家・借間に居住する職員 (ア) 家賃が月額23,000円以下 = 家賃 - 12,000円 (イ) 家賃が月額23,000円超 = (家賃 - 23,000円) ÷ 2 + 11,000円 27,000円を限度 2 持ち家に居住する職員 = 2,500円 (5年間)	同		13,423 千円	231,424 円
通勤手当	1 交通機関を利用して通勤 = 運賃に応じ最高月額 50,000円まで 2 自家用車などで通勤 = 通勤距離に応じ最高 33,000円まで		1 交通機関を利用して通勤 = 運賃に応じ最高月額 55,000円まで 2 自家用車などで通勤 = 通勤距離に応じ最高 24,500円まで	24,850 千円	90,038 円
管理職手当	1 部長級 = 給料月額の12% 2 課長級 = 給料月額の10%		特別調整額の支給割合 級ごとの定額に対して最高給料月額の25% (最高)	18,794 千円	536,981 円
単身赴任手当	月額23,000円 距離に応じて 6,000円 ~ 45,000円を加算	同		900 千円	300,000 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	816,000	円	(参考)類似団体における最高 / 最低額			
	副市長	675,000	円	940,000	円 /	160,000	円
報酬	議長	392,000	円	598,000	円 /	266,000	円
	副議長	339,000	円	522,000	円 /	214,000	円
	議員	320,000	円	465,000	円 /	177,000	円
期末手当	市区町村長	(18年度支給割合)					
	副市長	3.3	月分				
	議長	(18年度支給割合)					
	副議長 議員	3.3	月分				
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	副市長	給料月額 × 42.5 / 100 × 勤続月数		退任時支給			
		給料月額 × 24.5 / 100 × 勤続月数		退任時支給			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務・企画	92	91	1	県職員派遣に伴う企画部門の減等
	税務	23	22	1	事務の効率化による減
	民生	40	39	1	診療所兼務に伴う減等
	衛生	24	22	2	ごみ処理に伴う一部事務組合設立による減
	労働	1	1	0	
	農林水産	39	36	3	事務の効率化による農林部門の減等
	商工	13	14	1	企業誘致事業の充実に伴う増
	土木	45	44	1	港湾建設の進捗に伴う減
	小 計	282	274	8	人口10,000人当たりの職員数 64.57人 (類似団体の人口10,000人当たり 76.62人)
特別行政部門	教育	102	99	3	共同調理場への移行に伴う減等
	小 計	102	99	3	
公営会 企 業 部 等 門	水道	15	15	0	
	下水	9	9	0	
	その他	29	28	1	事務の効率化に伴う国保部門の減
	小 計	53	52	1	
合 計		437 [512]	425 [512]	12	統計上、教育長と組合専従職員を含む

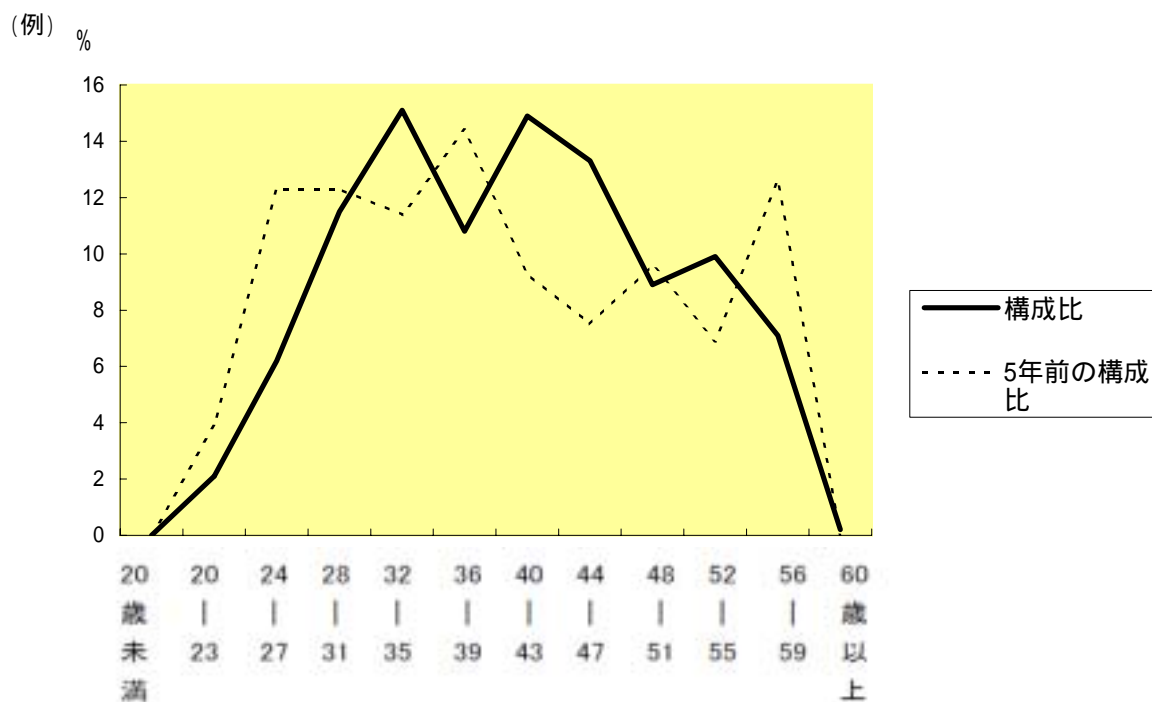
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

参考: 普通会計ベース

人口10,000人当たりの職員数 87.90人
(類似団体の人口10,000人当たり 100.98人)

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	29人	43人	68人	44人	58人	66人	35人	40人	39人	0人	424人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成14年4月1日	平成24年3月31日	75名程度

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

新規採用職員を定年退職者の半数以下としつつ、平成17年度を起点として平成22年度まで4.8%の純減を目指す。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分		13年 計画前年	17年以前	18年 5年目	19年 6年目	14年～19年 計	(参考) 数値目標
部門	減員		94	4	16	114	
	増員		43	1	3	47	
	差引		51	3	13	(89.3%)	75
	職員数	489	438	435	422	67	

（注）1 計画期間は、平成14年～平成23年の10年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	529,860	65,268	69,944	13.2	12.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 13	千円 46,030	千円 5,600	千円 18,314	千円 69,944	千円 5,380

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,026

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 13	千円 46,545	千円 7,726	千円 18,609	千円 72,880	千円 5,606

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大船渡市水道事業所	38.5 歳	310,400 円	383,632 円
大船渡市（一般行政職）	40.6 歳	321,000 円	401,545 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大船渡市水道事業所		大船渡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,409 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,575 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

大船渡市水道事業所			大船渡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 21,065 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(19年4月1日現在)

支給していない

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		82 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		20,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		30.8 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道事業の業務を行う職員	水道料金の徴収業務	月額 1,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	3,117 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	240 千円
支給実績(17年度決算)	4,658 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	388 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			896 千円	179,100 円
住居手当	一般行政職と同じ			624 千円	155,875 円
通勤手当	一般行政職と同じ			629 千円	69,867 円